

公務員分野における適切な獣医療の提供体制の  
整備を図る上で留意すべき事項について

平成21年10月

獣医事審議会計画部会  
公務員分野ワーキンググループ

## はじめに

平成20年12月に開催した獣医事審議会計画部会において、今後新たな『獣医療を提供する体制の整備を図るための基本方針』（第3次基本方針）を定めるに当たり、留意すべき事項について、獣医療分野ごとに具体的に議論していく必要があるとされた。

このため、計画部会の下に、①産業動物分野、②小動物分野、③公務員分野及び④研究・民間分野の4分野のワーキンググループを設置し、第3次基本方針に盛り込むべき内容について検討することとなった。

公務員分野ワーキンググループは平成21年5月に設置され、計画部会の委員に加え、都道府県等の関係者の参加を求めて、公務員分野における獣医療の現状や課題等について、具体的かつ詳細に議論を行った。

本ワーキンググループでは3回にわたり、「公務員分野の獣医療の現状と課題」、「対応すべき取組（早急に取り組むべき事項、中長期的視点で計画的に取り組むべき事項）」及び「その他留意事項」等について検討し、検討結果を「公務員分野における適切な獣医療の提供体制の整備を図る上で留意すべき事項」として取りまとめた。

## I 本ワーキンググループとしての基本的認識

### 1 検討の対象

本ワーキンググループでは、①都道府県、及び②市町村の獣医師を「公務員獣医師」として議論を行った。

### 2 公務員獣医師の業務

本ワーキンググループでは、公務員獣医師は、家畜衛生行政や公衆衛生行政等に携わり、家畜伝染病の予防・まん延防止、動物や人の健康保護、食品の安全性の向上等広範な職域で重要な役割を担っていることを考慮した。

### 3 公務員獣医師の需給状況

本ワーキンググループでは、公務員獣医師に係る需給状況について、新規獣医師の過半数が小動物分野に就業している現状や、職域の拡大に伴い公衆衛生分野を中心に慢性的に人員が不足している状況、公務員獣医師の確保が今後さらに難しくなっていくという懸念について考慮した。

### 4 公務員分野における獣医療の提供体制の整備

本ワーキンググループでは、公務員分野における獣医療の提供体制の整備を図っていくためには、

- ① 今後大量退職が予定される公務員獣医師の確保対策を早急に強化する必要があること
- ② 獣医師の専門性を活かし、公務員分野に魅力を持たせる取組を計画的に推進していく必要があること

について確認した。

## Ⅱ 現状と課題

### 1 現状の評価

獣医師法第22条の規定に基づく届出状況によれば、平成20年12月末における国家公務員を含めたすべての公務員分野の獣医師の数は8,950人となっており、届出総数の約26%となっている。その内訳として、都道府県の獣医師が6,920人、市町村の獣医師が1,579人となっており、すべての公務員分野の獣医師の95%を占めている。

公務員獣医師のうち、農林畜産分野に従事する獣医師は約4割、公衆衛生分野の獣医師は約6割となっている。

### 2 公務員獣医師の需給状況

公務員獣医師については、新規獣医師の過半数が小動物分野を選択しており、農林水産省が平成19年5月に取りまとめた「獣医師の需給に関

する検討会報告書」において、今後とも新規獣医師が小動物分野へ集中し、公務員獣医師の確保が今後さらに難しくなるという懸念が示されている。

### 3 要因の分析

公務員獣医師の不足が発生する原因としては、新規獣医師の過半数が小動物分野を選択していること等、獣医師の活動分野における偏在があげられている。

この職域偏在については、獣医学教育において、行政に携わる獣医師の役割に係る授業が少なく、獣医系大学の学生が大学教育を通じて家畜衛生行政や公衆衛生行政等の意義や魅力について知る機会が少ないことが原因の一つになっているとの指摘がある。

また、公務員分野では、関係法令に基づく検査業務が占める割合が高く、獣医師としての専門性を活かす機会が限られていることや、公務員獣医師の所得が小動物獣医師と比較して相対的に低いこと等についても指摘がある。

### 4 これまでの獣医師確保対策

これまで、国（農林水産省）は、都道府県の家畜保健衛生所の獣医師を確保することを目的に、獣医系大学の学生に対する修学金制度の活用等を推進している。

一部の先進的な都道府県では、独自の修学資金制度や初任給調整手当の創設、採用試験の複数回実施、受験年齢の緩和、獣医系大学の学生に対する就職説明会の開催、さらには、女性獣医師を考慮した職場環境の改善を図っている。

## Ⅲ 対応すべき取組

公務員分野における獣医療の提供については、新規獣医師の参入の慢性的な不足、定年退職による減少等が依然として課題となっており、今

後、状況はますます悪化することが懸念される。

一方で、公務員獣医師に対しては、食の安全の確保、人獣共通感染症対策、動物愛護や福祉の増進、野生動物保護等自然環境保全対策等、広範な分野における貢献について期待が高まっている。

このように、公務員獣医師の計画的な確保や高度な知識・技術の習得が求められている中、本ワーキンググループでは、公務員分野における獣医療の提供体制の整備を図っていくためには、

- ① 今後大量退職が予定される公務員獣医師の確保対策を早急に強化していくために必要な取組
- ② 将来的に公務員分野に安定的に獣医師を確保していくための取組等を主な論点として検討を行い、国、都道府県、市町村及び獣医師が組織する団体等が連携・協力して対応すべき取組について、次のとおり提言する。

### Ⅲ-1 早急に取り組むべき事項

#### 1 公務員獣医師の育成・確保対策の強化

公務員獣医師を早急に確保していくためには、獣医系大学の学生に対する体験実習の実施や修学資金の給付、新規獣医師に対する初期研修の実施等を体系的に組み合わせた対策の強化を図る必要がある。

##### (1) 獣医系大学の学生に対する都道府県の家畜衛生行政、公衆衛生行政等の体験実習等の実施

獣医系大学の学生が、現在の大学教育において、家畜衛生や公衆衛生等の行政の内容や意義・魅力について知る機会は乏しい状況にある。

このため、一部の都道府県等では、獣医系大学の学生に対し就職説明会を開催するなど、学生に対する公務員分野への誘引活動を進めてきている。また、国や一部の都道府県等においては、大学と協力して、獣医師に係る法令についてその遵守の重要性を含めた講義を行っており、公務員

獣医師の役割を理解する一助になっている。

現在の大学教育の現状、新規獣医師の過半数が小動物分野に就業している現状を踏まえ、大学と連携を強化し、低学年のうちから質・量ともに充実させた家畜衛生行政や公衆衛生行政等の体験実習や講習会を早急に実施し、獣医系大学の学生に対し、都道府県の家畜衛生行政、公衆衛生行政等における獣医師の業務及びその魅力について理解を図っていく必要がある。

## (2) 獣医系大学の学生を対象とした修学資金制度の見直し

修学資金制度の活用は、都道府県が定める地域や家畜保健衛生所等の部署に確実に獣医師を配置することが可能なため、国が行う公務員獣医師の確保対策として効果が期待できる取組である。

さらに、一部の自治体では、独自の修学資金制度を創設し、積極的に新規獣医師の確保に取り組んでおり、一定の成果があがっていると考ええる。

修学資金制度をさらに活用していくため、国の修学資金事業についてPR活動を積極的に実施したところ、新規給付者が平成年19度の3人から、平成20年度には15人に増加した。

今後、修学資金制度のさらなる活用を図っていくためには、PR活動の推進とともに、獣医系大学の学生が4年生あるいは5年生で将来の就職先について決定する傾向を考慮した柔軟な就職先要件にする等、獣医系大学の学生が活用しやすい給付要件や給付額に見直していく必要がある。

さらに、獣医系大学における地域枠の設定とあわせた修学資金制度の活用は、獣医師の地域偏在の解消に向けた都道府県の対策として効果的な取組になることが期待できることから、地域の実情に応じて検討していくことも重要である。

## (3) 新規公務員獣医師の育成・定着の促進

現在の大学教育の現状を踏まえ、新規獣医師に対して、家畜衛生分野、公衆衛生分野等の行政に携わっていく上で必要な広範な知識や診断技

術等を習得させ、また、国際対応の増加に対応できる人材の育成を行っていくことは、社会的ニーズに応えた重要な取組になる。また、これらの取組は、公務員獣医師としてのモチベーションを高めていくことに効果的である。

このため、新規獣医師を対象に、国、都道府県及び国公立試験研究機関、独立行政法人研究機関(研究独法)等において、基本的な講習の実施や、病性鑑定技術等の習得のための研修を実施しているが、今後とも社会的ニーズを踏まえた卒後研修を充実していく必要がある。

新規公務員獣医師に対する研修の内容を検討するに当たっては、公務員獣医師として必要な獣医師に関する法令全般、食品のリスク管理等に関する最新の知識や技術習得が図れる内容にしていくことが重要である。

#### (4) 離職・休職中の獣医師に対する再就職支援の強化

獣医療に従事していない離職・休職中の獣医師が、獣医師総数の15%程度を占めている。これら離職・休職中獣医師を活用していくことは、獣医師の職域あるいは地域的偏在の解消に向けた即効性のある取組になることが期待できる。

このため、公務員分野へ再就職することを希望する獣医師に対し、復職研修の実施や、就業紹介を行う全国規模のシステムの構築などを通じた再就職支援を強化していくことが必要である。

特に公務員分野においては、定年退職者や離職した女性獣医師の活用について検討していくことが重要であり、これら獣医師が再就職しやすい勤務体系や職場環境の整備を進めていくことも重要である。

### Ⅲ-2 中長期的視点で計画的に取り組むべき事項

#### 1 将来的に公務員分野に獣医師を安定的に確保するための取組

食の安全確保、動物や人の健康保護等公務員獣医師の役割を将来的にも確保していく観点から、計画的な獣医師確保対策を講じていくことが重

要である。

公務員分野に獣医師を安定的に確保していく取組の一つとして、公務員獣医師の業務に、より魅力を持たせていくことが重要である。

このためには、獣医師としての専門性を活かしていく取組と、職場環境の整備について、現時点から計画的に検討・推進していく必要がある。

### (1) 公務員獣医師に求められる知識・技術の習得

獣医師としての専門性を高めるため、獣医系大学、国公立試験研究機関、研究独法、民間研究機関等との共同研究を推進していくことが重要である。

特に、産業動物獣医師が不足する等、獣医療の提供体制の整備が必要な地域においては、生産者等が求める診療、農場単位での集団管理衛生技術、HACCP方式を活用した効率的な飼養衛生管理(農場HACCP)手法等の専門性の高い技術を習得させていくことも検討していく必要がある。

また、新興・再興感染症対策、グローバル化する食品の安全性の確保対策等は国際社会が一体となって取り組んでいく課題であり、この取組の中心的役割が期待される公務員獣医師を育成していくことも重要である。

### (2) 職場環境の整備

公務員獣医師に占める女性の割合は約3割であるが、新規に公務員分野に就業した獣医師のうち約55%を占めており、今後とも公務員分野においても女性獣医師の占める割合は大きくなっていくと考えられる。

このため、女性獣医師の公務員分野への参画を増やし、また公務員分野に定着させていくため、女性獣医師に配慮した職場環境の整備を計画的に行っていくことが重要である。

また、女性獣医師の増加に伴い、出産等で一時的に休職する場合や育児期間中の勤務時間の制限等に対応した人的支援体制の整備について、定年退職者等の活用状況や獣医師バンクの整備状況をみながら、計画的に検討していくことが重要である。



## 2 他分野専門職との連携・協力の強化の推進

公務員獣医師と他分野専門職とが連携・協力して、獣医師の専門性を活かしていくことは、公務員獣医師の定着(離職抑制)や、将来の公務員分野の獣医療体制を整えていく上で、重要な取組の一つになる。

このためには、獣医療行為の明確化(獣医師でなければならない行為の範囲)に係る検討を含め、公務員獣医師、他分野専門職の連携・協力のあり方について慎重に検討していくことが重要である。

## IV その他留意事項等

### 1 都道府県計画の早期の策定と施設整備の推進・支援

獣医療提供体制の整備については、平成22年度から新たな基本方針に則し、地域の獣医療の実情にあわせた都道府県計画を早急に策定していく必要がある。

その検討に当たっては、家畜衛生行政、産業動物分野に加え、公衆衛生行政や動物愛護・福祉行政、さらには小動物獣医療についても積極的に考慮して、地域の獣医療の状況を十分に評価し、対策を検討していく必要がある。

### 2 大学における獣医師に係る法規や公務員の職務に関する教育の充実

文部科学省は、平成20年12月に「獣医学教育の改善・充実に関する調査研究協力者会議」を設置し、今後の獣医学教育の在り方について、検討を進めている。

今後、本会議の検討結果や獣医系大学における教育カリキュラムの見直し状況等を踏まえながら、公務員獣医師の確保対策を進めていくことが重要である。

### 3 公務員獣医師が果たす役割についての国民の理解醸成活動

公務員獣医師が食の安全確保、動物や人の健康保護等において重要な役割を果たしていることについて、国民(消費者)の理解の増進を図っていくことは、獣医師の社会的地位の向上や公務員獣医師の処遇改善、将来獣医師を志す中・高校生の増加に結びつくことが期待できる。

このため、公務員分野のみならず産業動物分野等の獣医師が協力して、地域社会活動や各種イベントに積極的に参加していく等、国民の理解醸成に向けた取組を推進していく体制や環境を作っていくことが重要である。

(公務員分野ワーキンググループ委員等名簿)

大野 芳美	茨城県畜産センター長 (元全国畜産課長会会長)
廉林 秀規	東京都福祉保険局健康安全部食品監視課課長 (全国公衆衛生獣医師協議会会長)
神田 敏子	元全国消費者団体連絡会事務局長
北野 良夫	鹿児島県農政部畜産課課長
佐々木 伸雄	国立大学法人東京大学大学院農学生命科学研究科教授
田中 美貴	埼玉県川越家畜保健衛生所家畜防疫担当課長
森田 邦雄	社団法人全国はっ酵乳乳酸菌飲料協会専務理事
◎山田 章雄	国立感染症研究所獣医科学部長
○山根 義久	社団法人日本獣医師会会長

◎ : 座長

○ : 座長代理

(敬称略、五十音順)